

議会受付番号	文書質問第5号
質問者	渡邊 昌一郎議員
答弁する者	市長 (市民活動部 観光商工課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第5号の質問について、次のように答弁いたします。

1 質問の内容

平成22年度に執行された着地型観光事業における精算書については、同着地型観光事業で埼玉県が示したように、詳細内容が確認できる精算書でなければならないと具申していましたが、それを説明するために観光課長が委託会社（JTB）より入手した内容の判断できる書類では、受託会社が、2,613,352円の値引きをしたことになっている。民間会社が、2,613,352円の値引きをすることは通常の商習慣ではありえない。何故、こんな値引きをしたのか。

2 質問の理由

値引きをした理由、および、2,613,352円の数字の根拠が明らかになっていないため。

3 答弁

値引きは、株式会社JTB首都圏平塚支店と再委託先との契約に基づいて行われたものであり、本市としては、値引きの理由を把握しておりません。